



2023年2月14日

各位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 能美 裕一
(コード番号：3267 東証プライム)
問合せ先 取締役経営管理本部長 西村 洋介
(TEL：03-6264-1100)

資本業務提携契約の締結並びに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社 ONGAESHI Holdings（以下「ONGAESHI 社」といいます。）及び株式会社 Tryfunds（以下「Tryfunds 社」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携①」といいます。）を行うこと、及び株式会社カヤック（以下「カヤック社」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携②」といいます。）を行い、本資本業務提携①と総称して「本資本業務提携」といいます。）を行うこと、並びに ONGAESHI キャピタル投資事業有限責任組合1号（以下「ONGAESHI キャピタル」といいます。）及びカヤック社（以下、ONGAESHI キャピタル及びカヤック社を個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社グループは、Phil＝共存共栄を企業理念として、土地オーナー・入居者・地域にとって三方良しとなる企画である「空中店舗フィル・パーク」及びガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」など空間ソリューション事業を展開しております。

「空中店舗フィル・パーク」は、駐車場（コインパーキング）の上部“未利用”空間や狭小地・変形地など商業エリアであるにもかかわらず活用が困難な未活性空間を主な企画対象とし、「請負受注スキーム」と「開発販売スキーム」の2つのスキームで事業展開することにより累計プロジェクト数も230件を超える実績まで成長しております。「請負受注スキーム」は、このような活用が困難な未活性空間を所有する土地オーナーに対し、その場所の需要に応じた空間づくり（SPACE ON DEMAND）をコンセプトに、テナントの賃貸需要や事業メリットを最大限に引き出す企画提案を行い、企画から設計・施工・入居者の誘致までワンストップでサービスを提供しております。また「開発販売スキーム」は、自社で土地を取得し「空中店舗フィル・パーク」を企画・開発し、希少な新築小型商業施設を投資家等に販売するサービスを提供しております。

ガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」においては、開発から取り残されてきた駅から離れた郊外の空き地や資材置き場など従来活用が困難な未活性空間を主な企画対象としております。1階を車庫、趣味や仕事の空間として利用可能なガレージ、2階を居住空間としたガレージ付賃貸住宅の企画・設計・施工・入居者募集までワンストップでサービスを提供するとともに、自社サイトを通してガレージスペースを利用した様々なガレージライフを発信していくことで、自由で多様なライフスタイルを実現できる空間を提供し、変化する社会に貢献してまいりました。

一方で、当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化を背景とした都市のスポンジ化に加え、長期に渡る新型コロナウイルス感染症の影響による街の中における未活性空間の増加、気候変動や脱炭素社会への対応など目まぐるしく変化しております。当社グループは、このような環境変化に対応しながら企業の持続的成

長と持続可能な社会の両立を実現するため、当社グループが目指す姿を「未活性空間の価値を最大化する事業創造会社」と再定義し、2022年1月に中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画においては、中期経営計画期間を更なる飛躍のための成長投資フェーズと位置付け、必要な成長投資を実施することにより人材・ノウハウ・ネットワーク・ブランドなど無形資産（非財務資本）の蓄積に努めながら、日本全国に広がっている未活性空間の活用のために多様なパートナーと連携して成長戦略を実行することにより、企業価値を向上していくことをコミットしております。そして、この度当社グループの経営理念及び当該中期経営計画に共感頂きながら、業務提携契約の締結を前提に中長期的に当社株式を保有し、共に成長戦略を実行していける戦略的パートナーとして、ONGAESHI 社及び Tryfunds 社並びにカヤック社を資本業務提携先かつ割当予定先に選定いたしました。

(1) 本資本業務提携①について

ONGAESHI キャピタルは、Jリーグ前チェアマンである村井満氏が「夢を追い続けた人間が報われる社会を作る」ことを理念に掲げて設立した法人である ONGAESHI 社と、「意志ある挑戦を創造する」ことを経営理念に掲げ企業の「ミッシングパーツ（戦略実現のために補うべき経営資源）の調達」を強みとした次世代投資会社である Tryfunds 社が日本やアジアを再活性化させる取り組みとして共同で設立した ESG 重視型投資ファンドであります。地域経済の活性化が日本を元気にするという村井氏の想いと、その時代・社会・地域に合った空間の企画・創造を通して社会課題である「未活性空間の増加」を解決し、まちと暮らしに持続可能な活性化をもたらす当社の取り組みが合致し、地域の活性化のために当社の不足する経営資源を両社に補って頂きながら戦略的なパートナーとして関係を築くことが、今後の当社グループにおける飛躍的な事業の拡大と企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。

(2) 本資本業務提携②について

カヤック社は、「つくる人を増やす」という経営理念のもと、固定概念にとらわれない発想力・企画力、かたちにしていく技術力を強みに、2020年には「ちいき資本主義事業部」を設立し、デジタル地域コミュニティ通貨「まちのコイン」といった地方創生や自治体 DX、地域コミュニティの活性化を推進しております。当社は、駐車場・変形地・狭小地など未活性空間の活性化に主にハードである空中店舗フィル・パークやプレミアムガレージハウスの開発により取り組んでまいりました。今後、カヤック社と連携して地域コミュニティの活性化に繋がる未活性空間の活用方法と地域事業モデルの開発をしていくことでハードとソフトの両面から地域の活性化に貢献することが、今後の当社グループの企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、割当予定先に対して、合計約2億5000万円相当の当社普通株式（以下「本株式」といいます。）を割り当てます。ONGAESHI キャピタルに対して割り当てる当社普通株式は182,300株（2022年11月30日現在における当社の発行済株式総数に対する比率は3.16%）、カヤック社に対して割り当てる当社普通株式は45,500株（2022年11月30日現在における当社の発行済株式総数に対する比率は0.79%）となります。本資本業務提携により当社及び割当予定先間の協力体制を構築し、事業の推進をより確実なものにすること並びに空中店舗フィル・パーク又はプレミアムガレージハウスへの投資資金の調達を目的としています。本資本業務提携を実施することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、各割当予定先は原則として本株式を中長期的に保有する方針であることから、今回の処分数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。

割当予定先との間の資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

① 本資本業務提携①の提携内容について

1. 地方創生・地域活性の機会創出に関する事業計画の策定及び実行支援
2. 組織・HR(*)活性化に関する事業計画の策定及び実行支援
3. 各種ファイナンススキーム構築による事業促進の支援
4. 新規事業の構築に関する支援
5. カーボン・ニュートラル化に関する事業計画の策定及び実行支援

② 本資本業務提携②の提携内容について

1. 地域コミュニティの活性化に資する空地利用と地域事業モデルの開発
2. 未活性空間の活用につながる新しいライフスタイル提案とコミュニティ開発
3. 上記に関連するフィル・パーク及びプレミアムガレージハウス事業に関するコミュニケーション戦略の推進
4. 上記に関連するフィル・パーク及びプレミアムガレージハウス事業に関するコンテンツマーケティングの実施

(*)HumanResources (人的資源)

(3) 役員等の受入

ONGAESHI 社及び Tryfunds 社は、本資本業務提携①において、当社の取締役の候補者1名を推薦することができ、かかる推薦に従い、当社は、ONGAESHI 社及び Tryfunds 社が推薦した者を取締役候補者とする取締役選任議案を、当社の株主総会に上程するものとされております。なお、かかる取締役選任議案の上程の具体的な時期及び方法については、本日時点で確定しておりません。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。なお、本資本業務提携の相手先であり、割当予定先に含まれていないONGAESHI 社及び Tryfunds 社の概要は以下のとおりです。以下に記載した内容は、別途時点を明記していない限り、2023年2月14日現在のものです。

【ONGAESHI 社】

名称	株式会社 ONGAESHI Holdings
本店の所在地	埼玉県さいたま市浦和区前地2丁目1番地4
代表者の役職・氏名	代表取締役 村井 満
事業内容	投資運営管理業、経営コンサルティング業等
資本金	25,000千円(2023年1月31日現在)
設立年月日	2022年4月1日
大株主及び持株比率	村井 満 100%
上場会社と当該会社との間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 最近3年間の経営成績及び財務状態については、守秘義務条項に基づき非開示とさせていただきます。

【Tryfunds 社】

名称	株式会社 Tryfunds
本店の所在地	東京都港区芝3丁目1番14号芝公園阪神ビル5階
代表者の役職・氏名	代表取締役 丹野 裕介
事業内容	事業投資、子会社を通じた投資ファンド運営、M&A アドバイザリー、企業間パートナーシップに関するアドバイザリー、海外進出、事業開発支援、経営人材・グローバル人材ヘッドハンティング、地方創生・事業承継支援等
資本金	158,280千円(2023年1月31日現在) ※資本準備金含む
設立年月日	2012年9月19日
大株主及び持株比率	非開示(注1)
上場会社と当該会社との間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 本資本業務提携の相手方である Tryfunds 社の大株主及び持株比率に関する情報については、株主からの開示の同意が得られていないため記載しておりません

(注2) 最近3年間の経営成績及び財務状態については、守秘義務条項に基づき非開示とさせていただきます。

4. 日程

(1) 本資本業務提携及び本自己株式処分に関する取締役会決議日	2023年2月14日
(2) 本資本業務提携及び本自己株式処分に関する契約締結日	2023年2月14日
(3) 本自己株式処分の払込期日	2023年3月7日(予定)
(4) 本資本業務提携の開始日	2023年3月7日(予定)

5. 今後の見通し

後記「II. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年3月7日
(2) 処分株式数	普通株式 227,800株
(3) 処分価額	1株につき 1,097円
(4) 調達資金の額	249,896千円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当予定先	ONGAESHI キャピタル投資事業有限責任組合 1号 182,300株 株式会社カヤック 45,500株

(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。
---------	---

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本自己株式処分は、当社と割当予定先との間の業務提携と併せて実施するものであり、当社及び割当予定先間の協力体制をより強固なものとし、事業の推進をより確実なものにすること並びに空中店舗フィル・パーク又はプレミアムガレージハウス事業への投資資金の調達を目的に行うためのものであります。そのため、本自己株式処分の方法については、公募による方法よりも、本資本業務提携①の相手方であるONGAESHI社及びTryfunds社の子会社である株式会社TRYFUNDS INVESTMENTが運営するONGAESHIキャピタル並びに本資本業務提携②の相手方であるカヤック社という特定の者との関係を前提とする第三者割当の方法が馴染むものであると判断いたしました。本自己株式処分により、既存の株主には一定の希薄化が生じますが、後記「5. 処分条件等の合理性 (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、当社は、本自己株式処分はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

なお、本自己株式処分による調達資金の具体的な資金使途及び支出予定期間については、下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

① 払込金額の総額	249,896,600 円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③ 差引手取概算額	244,896,600 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、本自己株式処分に関する弁護士費用及びその他事務費用 (有価証券届出書作成費用等) の合計額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額244,896,600円については、未活性空間 (駐車場・空き地・空き家等) を活性化するための空中店舗フィル・パーク又はプレミアムガレージハウス開発のための土地購入資金へ充当する予定であります。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
未活性空間 (駐車場・空き地・空き家等) を活性化するための空中店舗フィル・パーク又はプレミアムガレージハウス開発のための土地購入資金	244	2023年3月～2023年11月
合計	244	—

(注) 当社は、本自己株式処分により調達した資金を速やかに支出する計画であります。支出実行までに時間を要する場合には銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

当社グループは、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、社会課題となっている空き地、空き家、狭小地、変形地など従来活用が困難であった「未活性空間」を、“SPACE ON

DEMAND”をコンセプトに空中店舗フィル・パークやプレミアムガレージハウスとして開発することを推進しております。国内では、上記のような未活性空間が年々増加しており、未活性空間が増えると、街の利便性の低下や賑わいの減少に繋がり、人通りや日没後の照明の減少から街の治安の悪化に繋がるおそれがあります。当社グループは、こうした状況を社会課題と捉え、空中店舗フィル・パーク又はプレミアムガレージハウスの開発を通じて、未活性空間を小規模な商業施設や多様なライフスタイルを営むガレージハウス等として新たに活用することで周辺地域に活気を生み出し、地域の活力向上に寄与することで、その解決に貢献することを目指しております。

上記の取り組みを実現していくための当社が購入する土地の購入資金として、2023年3月から2023年11月までに約244百万円を充当することを予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2） 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、今回の調達資金の使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分により処分する本株式の払込金額については、各割当予定先との協議により、本株式の処分に係る取締役会決議の直前取引日（2023年2月13日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値である1,097円としました。

取締役会決議の直前取引日における終値を採用することとしたのは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠して、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

なお、本株式の払込金額は、本株式の処分に係る取締役会決議日の直前取引日（2023年2月13日）までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である1,055円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して3.98%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前3ヶ月間の終値単純平均値である1,022円に対して7.34%のプレミアム、同直前6ヶ月間の終値単純平均値である1,088円に対して0.83%のプレミアムとなる金額です。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の処分条件について十分に討議、検討を行い、決議に参加できる取締役全員の賛成により本株式の処分につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本株式の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てられる本株式の数は合計227,800株であり、同株式に係る議決権の数は合計2,278個であるため、本自己株式処分前の当社の発行済株式総数5,778,000株（2022年11月30日現在）に対する比率は3.94%、同日現在の当社の議決権総数51,712個（2022年11月30日現在）に対する比率は4.41%となり、一定の希薄化が生じます。

また、本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てられる本株式の数である合計227,800株に、2022年8月24日に決議し2022年9月9日に発行した第1回新株予約権及び第2回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数である400,000株を合算した場合、合計株式数は627,800株でありこれらの株式に係る議決権の数は合計6,278個であるため、本自己株式処分前の当社の発行済株式総数5,778,000株（2022年11月30日現在）に対する比率は10.87%、同日現在の当社の議決権総数51,712個（2022年11月30日現在）に対する比率は12.14%となります。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本自己株式処分は本資本業務提携の一部であり、本資本業務提携により当社の事業価値の向上が期待できること、本自己株式処分により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本自己株式処分はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は、2023年2月14日現在におけるものであります。

【ONGAESHI キャピタル投資事業有限責任組合1号】

(1) 名称	ONGAESHIキャピタル投資事業有限責任組合1号
(2) 所在地	東京都港区芝3丁目1番14号
(3) 設立根拠等	有限責任事業組合契約に関する法律
(4) 組成目的	日本国内の金融商品取引所に上場されている企業が発行するエクイティ等に対する投資を行うこと
(5) 組成日	2023年2月8日
(6) 出資額	214,100千円（2023年2月14日現在）
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	
出資者	出資比率
ONGAESHIキャピタル有限責任事業組合	0.5%
	その他の出資者については、日本国内の事業会社1社及び個人投資家3名で構成されておりますが、具体的な名称及び出資比率の記載については本ファンドの方針により控えさせていただきます。
(8) 業務執行組合員の概要	
名称	ONGAESHIキャピタル有限責任事業組合
所在地	東京都港区芝3丁目1番14号
代表者の役職・氏名	代表組合員 株式会社TRYFUNDS INVESTMENT
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
出資金額	2,000千円
主たる出資者及び出資比率	株式会社TRYFUNDS INVESTMENT 50% 株式会社ONGAESHI Holdings 50%
(9) 上場会社（当社）と割当予定先との関係	

上場会社（当社）と割当予定先との関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。
上場会社（当社）と業務執行組合員等との関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(注) 当社は、割当予定先である ONGAESHI キャピタル（同組合の組合員、関係企業、関係企業の役員及び関係企業である組合の組合員を含みます。）について、株式会社東京エス・アール・シー（東京都目黒区上目黒4丁目26番4号、代表取締役：中村勝彦）に調査を依頼し、同社から、調査対象企業及び個人に関する書類・資料の査閲、分析、検証及び過去の行為・属性情報・訴訟歴・破産歴等の確認、各関係機関への照会並びに風評収集、現地調査を行ったとの報告を受けております。これらの調査を行った結果、上記の調査対象先のいずれについても、反社会的勢力等との関与の事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しております。調査報告書に基づき、当社としては調査対象先のいずれにつきましても、反社会的勢力等との関与の事実はないと判断しております。

【株式会社カヤック】

(1) 名称	株式会社カヤック		
(2) 所在地	神奈川県鎌倉市御成町11番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 柳澤 大輔		
(4) 事業内容	日本的面白コンテンツ事業		
(5) 資本金	788百万円（2022年9月30日現在）		
(6) 設立年月日	2005年1月21日		
(7) 発行済株式数	15,792,800株（2022年9月30日現在）		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	496名（2022年9月30日現在）		
(10) 主要取引先	(株)バンダイナムコスタジオ、App Lovin Corp、AdMob Google Inc.		
(11) 主要取引銀行	三菱UFJ銀行、横浜銀行、三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	柳澤 大輔 25.90% 久場 智喜 22.43% 貝畑 政徳 21.93% (2021年12月31日現在)		
(13) 上場会社（当社）と割当予定先との関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2019年12月期 (連結)	2020年12月期 (連結)	2021年12月期 (連結)
売上高	6,382	8,749	12,566
純資産	2,060	2,629	3,591

総資産	5,682	7,042	7,844
1株当たり純資産(円)	131.04	159.78	215.21
営業利益又は営業損失(▲)	▲535	744	1,143
経常利益又は経常損失(▲)	▲540	740	1,266
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(▲)	▲304	505	829
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(▲)(円)	▲20.13	33.27	54.53
1株当たり配当金(円)	0.0	3.9	3.9

(注) 当社は、カヤック社は東京証券取引所グロース市場に上場しており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2022年3月28日)において公表している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社は反社会的勢力と関係がないと判断しました。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する本株式を原則として中長期的に保有する方針であることを書面で確認しております。

当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ONGAESHIキャピタルの銀行口座が開設準備中であることから、ONGAESHIキャピタルの主たる出資者である日本国内の事業会社から2023年2月8日現在の銀行普通預金口座に係る残高証明書の交付を受け、同社の銀行普通預金口座の残高について、単独で本株式の払込に要する資金以上の残高があること、また、ONGAESHIキャピタルと同社が締結している投資事業有限責任組合契約に基づく出資の払込のみで本株式の払込に要する資金以上になることをそれぞれ確認しております。同社によれば、本株式の払込に要する資金の原資は銀行からの借入金が原資となっているため、当社は、当該借入金に係る返済期限が本自己株式処分の払込期日以後であり、払込資金としての実効性に問題がないことを確認しております。また、当社は、ONGAESHIキャピタルを通じて、各出資者の銀行普通預金口座の残高(但し、上記の日本国内の事業会社における銀行からの借入金を除きます。)が各出資者の自己資金であることを、ONGAESHIキャピタルの主たる出資者である日本国内の事業会社については書面で、その他の出資者については口頭でそれぞれ確認しております。その結果、本株式の払込みに要する十分な資金を確保しているものと判断しております。

また、当社は、カヤック社につき、同社の第18期第3四半期報告書(2022年11月14日提出)における四半期連結貸借対照表により、同社が本新株式の払込みに要する十分な現金・預金及びその他の流動資産(現金・預金:2,796,594千円、流動資産計:5,816,290千円)を保有していることを確認しております。また、同社の第

18期通期決算短信（2023年2月13日提出）における連結貸借対照表により、同社が本株式の払込みに要する十分な現金・預金及びその他の流動資産（現金・預金：4,132,068千円、流動資産計：7,624,428千円）を保有していることを確認しております。

（5）株券貸借に関する契約

当社並びに当社の役員、役員関係者及び大株主は、割当予定先との間において、株券貸借契約を締結する予定はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2022年11月30日現在）		募集後	
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11.92%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11.92%
高橋 伸彰	11.29%	高橋 伸彰	11.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.94%
合同会社 NOB	5.92%	合同会社 NOB	5.92%
日本郵政キャピタル株式会社	4.85%	日本郵政キャピタル株式会社	4.85%
能美 裕一	3.38%	能美 裕一	3.38%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNI BUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	2.73%	ONGAESHI キャピタル投資事業有限責任組合 1号	3.16%
高野 隆	2.44%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNI BUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	2.73%
いちご株式会社	1.04%	高野 隆	2.44%
肥塚 昌隆	1.00%	いちご株式会社	1.04%

（注） 1. 募集前の持株比率は、2022年11月30日現在における発行済株式総数を基準とし、募集後の持株比率は、2022年11月30日現在における発行済株式総数に本株式の総数（227,800株）を加味して算出しております。

2. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 当社は、上記のほか自己株式 600,480株（2022年11月30日現在）を保有しております。

4. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する 688,800株には当社が設定した役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に係る当社株式 35,500株が含まれております。なお、当該役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

5. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する 688,800株のうち 450,000株については、委託者兼受益者を高橋伸彰氏、受託者を三井住友信託銀行株式会社とする担保株式管理処分信託契約に係るものです。2023年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、高橋伸彰氏及びその共同保有者である合同会社NOBが2022年12月23日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされていることを確認しております。但し、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しており

ません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
高橋 伸彰	東京都文京区	1,102,300	19.08
合同会社NOB	東京都文京区湯島2丁目4番3号	342,000	5.92

8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本自己株式処分が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2023年11月期の業績への具体的な影響額は未定です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期
売上高	3,970,760	5,432,354	4,378,593
営業利益	130,256	724,912	169,840
経常利益	98,192	713,276	200,100
親会社株主に帰属する当期純利益	19,660	407,470	142,103
1株当たり純資産額（円）	497.97	498.05	474.30
1株当たり配当額（円）	0.00	10.00	0.00
1株当たり当期純利益（円）	3.42	72.25	27.22

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年11月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,778,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	873,000株	15.11%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

（注）潜在株式はストック・オプションによるもの及び後記「(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況」に記載の第1回新株予約権及び第2回新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期
始 値	4,120 円	2,077 円	2,142 円
高 値	4,755 円	3,835 円	2,410 円
安 値	1,484 円	1,756 円	854 円
終 値	2,062 円	2,192 円	1,068 円

② 最近6か月間の状況

	2022年 9月	10月	11月	12月	2023年 1月	2月
始 値	1,240 円	1,180 円	1,029 円	1,070 円	925 円	1,097 円
高 値	1,257 円	1,225 円	1,140 円	1,080 円	1,120 円	1,157 円
安 値	1,136 円	999 円	1,020 円	884 円	883 円	1,070 円
終 値	1,179 円	1,032 円	1,068 円	925 円	1,074 円	1,097 円

(注) 2023年2月の株価については、2023年2月13日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2023年2月13日
始 値	1,132 円
高 値	1,139 円
安 値	1,096 円
終 値	1,097 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による第1回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付、「サステナブル TEP」）及び第2回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付、「サステナブル TEP」）（以下、各々を「第1回新株予約権」及び「第2回新株予約権」といいます。）の発行

割当日	2022年9月9日
発行新株予約権数	4,000 個 第1回新株予約権 2,000 個 第2回新株予約権 2,000 個
発行価額	総額 1,826,000 円 (第1回新株予約権1個当たり875円、第2回新株予約権1個当たり38円)
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	1,001,826,000 円（差引手取概算額：991,826,000 円） (内訳) 第1回新株予約権 新株予約権発行分：1,750,000 円 新株予約権行使分：400,000,000 円 第2回新株予約権

	新株予約権発行分：76,000 円 新株予約権行使分：600,000,000 円
割当先	株式会社 S B I 証券
募集時における発行済株式数	5,778,000 株
当該募集による潜在株式数	400,000 株
現時点における行使状況	該当ありません
現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）	新株予約権の行使が進んでいないため、調達はできておりません。
発行時における当初の資金使途	未活性空間（駐車場・空き地・空き家等）を活性化するための空中店舗フィル・パーク開発資金、環境に配慮したプレミアムガレージハウスの開発資金
発行時における支出予定時期	2022 年 9 月～2025 年 8 月
現時点における資金の充当状況	該当ありません

以 上

(別紙1)

株式会社フィル・カンパニー
自己株式処分の要項

1. 処分株式の種類及び数
普通株式 182,300 株
2. 処分価額
1 株につき 1,097 円
3. 処分価額の総額
199,983,100 円
4. 申込期日
2023 年 3 月 7 日
5. 払込期日
2023 年 3 月 7 日
6. 処分の方法
第三者割当の方法により、以下に記載する者に、以下に記載する株数を割り当てる。
ONGAESHI キャピタル投資事業有限責任組合 1 号 182,300 株
7. 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店
8. その他
 - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) その他本自己株式の処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

(別紙2)

株式会社フィル・カンパニー
自己株式処分の要項

1. 処分株式の種類及び数
普通株式 45,500 株
2. 処分価額
1 株につき 1,097 円
3. 処分価額の総額
49,913,500 円
4. 申込期日
2023 年 3 月 7 日
5. 払込期日
2023 年 3 月 7 日
6. 処分の方法
第三者割当の方法により、以下に記載する者に、以下に記載する株数を割り当てる。
株式会社カヤック 45,500 株
7. 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店
8. その他
(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(2) その他本自己株式の処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上